

平成18年第2回臨時会

富良野市議会会議録

平成18年5月26日(金曜日)午前10時02分開会

議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議席の指定及び一部変更
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 常任委員会委員の補充選任及び一部変更
- 日程第5 議会運営委員会委員の補充選任
- 日程第6 議会広報特別委員会委員の補充選任
- 日程第7 議会改革特別委員会委員の補充選任
- 日程第8 富良野地区消防組合議会議員及び補充議員の選挙
- 日程第9 報告第1号 専決処分報告
- 日程第10 報告第2号 専決処分報告
- 日程第11 議案第1号 国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う富良野市国民健康保険税条例の整理に関する条例について
- 日程第12 富良野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

出席議員(18名)

議長	20番	中元 優君	副議長	6番	岡本 俊君
	1番	今利 一君		2番	佐々木 優君
	3番	宮田 均君		4番	広瀬 寛人君
	7番	横山 久仁雄君		8番	千葉 勲君
	9番	野嶋 重克君		10番	上田 勉君
	11番	天日 公子君		12番	東海林 孝司君
	13番	千葉 健一君		14番	岡野 孝則君
	15番	菊地 敏紀君		16番	穴戸 義美君
	17番	北 猛俊君		18番	日里 雅至君

欠席議員(1名)

19番 東海林 剛君

説明員

市長	能登 芳昭君	助 役	松浦 惺君
		兼経済部長事務取扱	
		兼建設水道部長事務取扱	
総務部長	石井 隆君	市民部長	小尾 徳子君

保健福祉部長 宇佐見 正 光 君
 中心街整備推進室長 細 川 一 美 君
 財政課長 鎌 田 忠 男 君
 教育委員会長 齊 藤 亮 三 君
 教育委員会長 杉 浦 重 信 君
 教育委員会 杉 浦 重 信 君
 監査委員局長 大 西 克 男 君
 監査事務局 大 西 克 男 君
 公平委員会長 大 西 克 男 君
 公事事務局 大 西 克 男 君
 選挙管理委員会長 佐 藤 修 君

看護専門学校長 登 尾 公 子 君
 総務課長 松 本 博 明 君
 企画振興課長 伊 藤 和 朗 君
 教育委員会長 川 島 祐 司 君
 教育委員会 川 島 祐 司 君
 監査委員 今 井 正 行 君
 監査委員会 今 井 正 行 君
 公平委員会長 島 強 君
 公事委員 島 強 君
 選挙管理委員 藤 田 稔 君
 選挙管理委員会 藤 田 稔 君

事務局出席職員

事務局 長 桐 澤 博 君
 事務局 書記 日 向 稔 君
 事務局 書記 藤 野 秀 光 君

書記 大 畑 一 君
 書記 太 田 琴 美 君

午前10時02分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

議長(中元優君) これより、本日をもって招集されました平成18年第2回富良野市議会臨時会を開会いたします。

市 長 あ い さ つ

議長(中元優君) 会議に先立ちまして、能登市長より、あいさつのための発言の申し出があります。これを受けたいと思います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) - 登壇 -

富良野市議会第2回臨時市議会の開会に当たり、ごあいさつを申し上げる機会をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

このたびの任期満了に伴う富良野市長選挙におきまして、市民の皆さんを初め、多くの方々の方強い御支援、温かい御厚情をいただき当選の栄誉に浴しましたことを、心よりお礼申し上げます。

市長として市政を担うことになりましたが、その責任の重大性を痛感し、身の引き締まる思いでございます。

先般、5月12日、前富良野市長高田氏より事務引き継ぎを受けまして、5月15日に市長に就任いたしました。

もとより微力ではございますが、皆様から寄せられました信頼と期待にこたえるべく新たな決意を持って、地域住民の福祉向上、地方自治の振興発展に向け、全力を傾注する所存でございます。

また、このたびの市長選挙におきまして、市民が主体のまちづくりを初め、三つの目標を示し、富良野の将来像に向け、農村観光都市形成を目指すほか、七つの基本政策を公約に掲げてまいりました。

今後、市民の皆さんとともにその実現に向けて取り組む決意でございますので、議員各

位におかれましては、御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、地方自治を取り巻く今日的情勢は、地方分権、行財政改革、そして、自治のかたち検討プロジェクトチームの最終報告を受けての圏域市町村の方向性を初め、福祉、医療、教育、環境など、行政課題が山積しております。

今後とも、市民、行政、議会が一体となって知恵を出し合いながら課題解決を図り、活力あるまちづくりを実現してまいりたいと存じます。

何とぞ、市民の福祉向上と市政発展のため、格別の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議 長 祝 辞

議長(中元優君) - 登壇 -

議会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

能登市長におかれましては、このたびの市長選挙において見事当選を果たされました。心よりお祝いを申し上げます次第であります。

ただいま、決意も新たに就任のごあいさつがありました。行政経験を十分に生かし、まちづくりに精進いただきたく思います。

地方自治を取り巻く環境は非常に厳しく、より効率的な行財政運営が求められるところであります。市民参加と開かれたまちづくり、安心して暮らせる活力ある市政の発展が求められる次第であります。

農業の振興、商工業、観光事業を初め、多くの課題を解決することを市民の皆さんは期待をしているわけであります。非常に大きなものがあると思います。市長におかれましては、御健勝での御活躍を心より御祈念申し上げます、お祝いの言葉といたしたいと思います。

ありがとうございました。

開 議 宣 告

議長（中元優君） それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（中元優君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第 119 条の規定により、

今 利 一 君

東海林 孝 司 君

を御指名申し上げます。

日程第 2 議席の指定及び一部変更

議長（中元優君） 日程第 2 議席の指名及び一部変更を議題といたします。

富良野市議会会議規則第 3 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、今回、御当選されました広瀬寛人君、天日公子君の議席を指定し、これに関連し、議席の一部を変更したいと思います。その議席番号、氏名を職員に朗読いたさせます。

事務局長桐澤博君。

事務局長（桐澤博君） - 登壇 -

議席番号及び氏名を朗読いたします。

4 番広瀬寛人君、6 番岡本俊君、7 番横山久仁雄君、8 番千葉勲君、9 番野嶋重克君、10 番上田勉君、11 番天日公子君、以上でございます。

議長（中元優君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席の指定及び一部を変更することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり、議席の指定及び一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれお着き願いたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前 10 時 10 分 休憩

午前 10 時 11 分 開議

議長（中元優君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

諸 般 の 報 告

議長（中元優君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長桐澤博君。

事務局長（桐澤博君） - 登壇 -

議長の諸般報告を朗読いたします。

市長より提出のありました議案第 1 号、報告第 1 号、報告第 2 号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議案第 2 号、議案第 3 号について、本日、文書をもって撤回請求の提出があり、これを議長が許可いたしました。

次に、議会より提出の事件につきましては、議会側提出件名表に記載のとおりでございます。

次に、市長並びに選挙管理委員会委員長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、本臨時会に出席を求めた説明員及び通知のあった説明員等につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

次に、民主クラブ東海林剛会長より、天日公子議員の会派加入届け出がございましたので、御報告を申し上げます。

以上でございます。

日程第 3 会期の決定

議長（中元優君） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長横山久仁雄君。

議会運営委員長（横山久仁雄君） - 登壇 -
議会運営委員会より、本日をもって招集されました平成18年第2回臨時会が開催されるに当たり、5月22日及び本日委員会を開き、運営について審議いたしました結果について御報告申し上げます。

本臨時会に提出されました事件数は9件でございます。うち、市長側からは3件で、内容は、条例1件、報告2件でございます。議会側からは6件で、内容は、常任委員会委員の補充選任及び一部変更、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の補充選任、富良野地区消防組合議会議員及び補充議員の選挙並びに富良野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙でございます。

事件外といたしまして、市長、選挙管理委員会委員長の行政報告がございます。

なお、議案第2号及び議案第3号につきましては、先ほど、市長より文書をもって議長に撤回の請求があり、これを許可されましたので、本日の日程から削除し、議事日程第14を日程第12に繰り上げることで申し合わせております。

また、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の方法につきましては、議長指名の選考委員4名によって選考を願い、指名推選することで申し合わせております。

委員会では、会期を本日1日間とし、全提出案件の審議を願うことで、意見の一致を見た次第でございます。

よろしく御協力を賜りますようお願いを申し上げます。議会運営委員会からの報告を終わります。

議長（中元優君） お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり、本臨時会を運営し、会期は、本日1日間といたしました

いと思いを。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

行政報告

議長（中元優君） この際、あらかじめ申し出がありました市長並びに選挙管理委員会委員長の行政報告に関する発言を許可いたします。

最初に、選挙管理委員会委員長藤田稔君。

選挙管理委員会委員長（藤田稔君） - 登壇 -

選挙管理委員会より、今般の富良野市長選挙における選挙事務従事職員の逮捕について、御報告申し上げます。

既に報道がありましたとおり、富良野市長選挙の事務に従事した職員が5月19日逮捕されるという大変な不祥事が生じたことに対しまして、市議会、議員各位、そして市民の皆様に関心深くおわび申し上げます。

犯行の動機、具体的な事件の状況につきましては一部報道がございましたが、現在、捜査当局において取り調べ中であり、今後の捜査、裁判の中で明らかになるものと考えておりますので、言及を控えさせていただきます。

この事件におけるこれまでの事実の概要を報告させていただきます。

事件は、平成18年4月23日執行の富良野市長選挙での山部支所内に設けた期日前投票所において4月22日に発生いたしました。選挙事務従事者である市職員滝口丸美、同南しほの両名が、滝口丸美の子の名をかたり、不正に投票を行ったものでございます。

4月22日、山部支所内の期日前投票所閉鎖後、選挙実施本部に関係書類を引き継ぐ際、投票管理者及び職務代理者から、この日

の投票において投票事務手続に疑問がある旨、選挙管理委員会に報告がございました。

選挙が終了した24日以降、選挙管理委員会といたしまして事実関係の把握に努めてまいりましたが、28日、両名が委員会に事の概要を告白したことから、公職選挙法第237条第4項に規定される投票偽造の疑いが明らかになったところでございます。

選挙管理委員会では、5月3日委員会を開き、市に対しまして、職員としての処分についてお願いをしたところでございます。5月12日、市における懲戒処分が決定し、委員会に通知がまいりましたが、通知には、公職選挙法における処置についての疑義が附帯されてございました。5月17日、告訴・告発について委員会で協議し、告発することを決定し、19日、富良野警察署に告発状を提出した次第でございます。

選挙管理委員会といたしましては、公職選挙法における違法性の認識はございましたが、その違法性は職員の懲戒処分後に問われるものと認識しておりました。恥ずかしい話ながら、刑事訴訟法における告訴・告発についての知識に乏しく、疑いを知って以後の対応について不明な点もあったことから、告発に至るまで多くの日数を要しましたこと、どうかお酌み取りいただきたいと存じます。

最後に、今回の事件が、公明・適正に行われるべき選挙に傷をつけ、選挙に対する市民の信頼、ひいては富良野市に対する市民の信頼を著しく失墜させましたこと、選挙管理委員会といたしまして、重ねて市民の皆様に深くおわび申し上げます。

今後、二度とこのような事態が生じないよう投票事務従事者の配置及び管理体制のあり方等を検討し、でき得るすべての手段を講じて、大きく失った市民の皆様の信頼回復に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

議長（中元優君） 次に、市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

平成18年第2回富良野市議会臨時会行政報告を申し上げます。

一つ、職員の懲戒処分についてであります。

地方公務員法第29条第1項及び富良野市職員懲戒処分等に関する規程第5条第1項の規定に基づき、平成18年5月12日付をもって、職員2名の懲戒処分を行ったところでございます。

懲戒処分の内容につきましては、女性職員2名を停職6カ月としたところでございます。その内容については、下記のとおりであります。

このたび、市職員2名による不祥事件が発生いたしましたことに対しまして、市民、市議会並びに各関係機関の皆様に深くおわび申し上げます。

今後は、事件の未然防止に努めるとともに、信頼回復のため職員の綱紀肅正及び服務規律の確保を図り、市民の期待と信頼にこたえるべく、職員一丸となって職務精励に努める所存でございます。

以上でございます。

議長（中元優君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第4

常任委員会委員の補充選任及び一部変更

議長（中元優君） 次に、日程第4 常任委員会委員の補充選任及び一部変更を議題といたします。

常任委員の補充選任及び一部変更について、富良野市議会委員会条例第7条第1項及び第3項の規定に基づき、本職より指名いたします。

お諮りいたします。

広瀬寛人君を経済建設委員会委員に、天日公子君を市民福祉委員会委員に選任いたし、横山久仁雄君については、所属を変更し、市民福祉委員会委員に選任いたしたいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第5

議会運営委員会委員の補充選任

議長(中元優君) 日程第5 議会運営委員会委員の補充選任を議題といたします。

議会運営委員の補充選任について、富良野市議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、本職より指名いたします。

お諮りいたします。

今利一君、菊地敏紀君、以上、2名の諸君を議会運営委員会委員に選任いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第6

議会広報特別委員会委員の補充選任

議長(中元優君) 日程第6 議会広報特別委員会委員の補充選任を議題といたします。

議会広報特別委員会委員の補充選任について、富良野市議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、本職より指名いたします。

お諮りいたします。

天日公子君を議会広報特別委員会委員に選任いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

た。

日程第7

議会改革特別委員会委員の補充選任

議長(中元優君) 日程第7 議会改革特別委員会委員の補充選任を議題といたします。

議会改革特別委員会委員の補充選任について、富良野市議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、本職より指名いたします。

お諮りいたします。

千葉勲君、菊地敏紀君、以上、2名の諸君を議会改革特別委員会委員に選任いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

ここで、各委員会開催のため11時まで休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前11時06分 開議

議長(中元優君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

正副委員長互選結果報告

議長(中元優君) 休憩中に開催いたしました各委員会の正副委員長の互選等について報告がございました。その内容を職員に報告いたさせます。

事務局長桐澤博君。

事務局長(桐澤博君) - 登壇 -

各委員会の正副委員長の互選等について、御報告申し上げます。

経済建設委員会副委員長に東海林孝司君、議会運営委員会副委員長に日里雅至君、議会

広報特別委員会委員長に今利一君、同じく、副委員長に岡野孝則君が、それぞれ互選された旨、報告がございました。

以上でございます。

日程第 8

富良野地区消防組合議会議員及び補充議員の選挙

議長（中元優君） 日程第 8 富良野地区消防組合議会議員及び補充議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

消防組合議会議員として横山久仁雄君を、消防組合議会補充議員として東海林孝司君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしましたとおり、消防組合議会議員として横山久仁雄君を、補充議員として東海林孝司君を当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、横山久仁雄君が富良野地区消防組

合議会議員に、東海林孝司君が富良野地区消防組合議会補充議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本職から会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

横山久仁雄君、御承諾いただけますか。東海林孝司君、御承諾いただけますか。

お二人の御承諾をいただきましたので、この結果を直ちに富良野地区消防組合に対して通知いたします。

日程第 9

報告第 1 号 専決処分報告

議長（中元優君） 日程第 9 報告第 1 号 専決処分報告についてを議題といたします。

本件について、説明を求めます。

助役松浦惺君。

助役（松浦惺君） - 登壇 -

報告第 1 号専決処分報告について、御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、去る 3 月 31 日付をもちまして、平成 17 年度富良野市一般会計補正予算、富良野市介護保険特別会計補正予算及び富良野市老人保健特別会計補正予算につきまして専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により報告をし、議会の承認を求めるところでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第 1 号平成 17 年度富良野市一般会計補正予算第 10 号は、歳入歳出それぞれ 9,265 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 131 億 2,947 万 6,000 円にしようとするものと、継続費の補正で変更 1 件、地方債の補正で変更 4 件でございます。

以下、その概要につきまして、歳出から御説明を申し上げます。

22 ページでございます。

2 款総務費は、土地売り払い収入相当額の

財政調整基金積立金の追加と、山部・東山地区コミュニティカー運行事業費の減額で差し引きいたしまして、74万4,000円の追加でございます。

3款民生費は、医療費等の確定による老人保健特別会計繰出金と、保険給付費等の確定による介護保険特別会計繰出金で、7,712万6,000円の減額でございます。

6款農林業費は、農業振興に対する寄附に伴う農業推進事業基金積立金で500万円の追加と、農道整備事業及び農業生産基盤整備事業の市債の確定並びに食料・環境基盤緊急確立対策事業に対する補助金の交付方法の変更に伴う財源振りかえでございます。

次、24ページになります。

8款土木費は、除排雪の実績による除排雪業務委託料と、東4線道路改良舗装工事費の執行残で、2,127万4,000円の減額と、公営住宅建設事業の市債の確定に伴う財源振りかえでございます。

14款災害復旧費は、道路災害復旧費及び河川災害復旧費の市債の確定に伴う財源振りかえでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、12ページでございます。

1款市税は、市民税、固定資産税の追加とたばこ税の減額で差し引きいたしまして、1,053万7,000円の追加でございます。

2款地方譲与税は、所得譲与税、地方道路譲与税の追加と、自動車重量譲与税の減額で差し引きいたしまして、470万2,000円の減額でございます。

次、14ページ中段からでございます。

3款利子割交付金は、435万4,000円の追加でございます。

4款配当割交付金は、139万5,000円の追加でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、367万円の追加でございます。

次、16ページでございます。

6款地方消費税交付金は、202万8,0

00円の追加でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金は、194万8,000円の減額でございます。

8款自動車取得税交付金は、14万6,000円の減額でございます。

11款地方交付税は、国の補正予算による普通交付税の追加と特別交付税の決定によるもので、5,152万8,000円の追加でございます。

12款交通安全対策特別交付金は、44万3,000円の追加でございます。

次、18ページ中段からになります。

15款国庫支出金は、国庫負担金の老人福祉負担金及び知的障害者施設訓練等支援費負担金の平成16年度分負担金の確定、精算によるもので、1,224万1,000円の追加でございます。

16款道支出金は、道補助金の食料・環境基盤緊急確立対策事業補助金が、北海道土地改良事業団体連合会からの推進交付金へと変更となったことに伴い、4,479万1,000円の減額でございます。

17款財産収入は、廃道敷地の払い下げなどによる土地売り払い収入で、274万4,000円の追加でございます。

18款寄附金は、農業推進事業基金への寄附金で、500万円の追加でございます。

次、20ページでございます。

21款諸収入は、道補助金からの交付方法の変更による食料・環境基盤緊急確立対策事業推進交付金の追加と、備荒資金組合交付金の減額分で差し引きいたしまして、1億3,520万9,000円の減額でございます。

22款市債は、農道整備事業債ほか3件、20万円の追加でございます。

次に、戻りまして、6ページになります。

第2条継続費の補正は、第2表のとおりで、平成17年度東4線道路改良舗装事業費の平成17年度事業の確定と平成18年度事業費の調整に伴い、年割額の変更を行い、その総額を1億4,383万8,000円から、1億4,384万1,000円に変更しよう

するものでございます。

第3条地方債の補正は、第3表のとおり地方債の確定によるもので、農道整備事業費ほか3件の変更でございます。

以上が、平成17年度富良野市一般会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第2号平成17年度富良野市介護保険特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

富良野市介護保険特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ、1億6,232万2,000円を減額し、歳入歳出の総額を13億7,304万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

10ページからになります。

1款総務費は、介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修費用で、32万2,000円の減額でございます。

2款保険給付費は、給付実績に伴う居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、施設介護サービス給付費、福祉用具購入費、住宅改修費、特定入所者介護サービス費を合わせて、1億6,200万円の減額と、審査支払手数料及び高額介護サービス費の財源振りかえでございます。

次に、歳入について説明申し上げます。

6ページからになります。

1款介護保険料は、賦課実績により現年度分特別徴収保険料1,722万3,000円の減額でございます。

3款国庫支出金は、保険給付の実績に伴う介護給付費負担金3,240万円の減額と、調整交付金1,053万円の減額、広域化等保険者支援給付金で58万8,000円の減額、介護保険事業費補助金で、26万6,000円の追加でございます。

4款支払基金交付金は、保険給付の実績に伴う介護給付費交付金で、5,184万円の減額でございます。

5款道支出金は、保険給付の実績に伴う介

護給付費負担金で、2,025万円の減額でございます。

7款繰入金は、保険給付の実績に伴う介護給付費繰入金2,025万円の減額と、介護保険給付費準備基金繰入金950万7,000円の減額でございます。

以上が、平成17年度富良野市介護保険特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第3号平成17年度富良野市老人保健特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市老人保健特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ、3,487万9,000円を減額し、歳入歳出の総額を31億1,982万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

9ページでございます。

1款総務費は、審査事務手数料等で、110万円の減額でございます。

2款医療諸費は、老人医療費の確定に伴うもので、3,377万9,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

7ページになります。

1款支払基金交付金は、医療費交付金2,959万1,000円の追加でございます。

2款国庫支出金は、医療費負担金で、1,055万7,000円の減額でございます。

3款道支出金は、老人医療費道負担金で、296万3,000円の追加でございます。

4款繰入金は、一般会計繰入金で、5,687万6,000円の減額でございます。

以上が、平成17年度富良野市老人保健特別会計補正予算の概要でございます。

以上、補正予算の専決処分3件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（中元優君） 本件3件について、順

次行います。

最初に、平成17年度富良野市一般会計補正予算についてを行います。

御発言ございませんか。

3番宮田均君。

3番(宮田均君) 23ページです。

まず、歳出の部分の第1項総務管理費の8支所費の115山部・東山地区コミュニティー運行事業費と東山地区のコミュニティー運行委託料、これの減額についてなのですが、この減額内容をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長(中元優君) 御答弁願います。

財政課長鎌田忠男君。

財政課長(鎌田忠男君) 宮田議員の山部・東山地区コミュニティー運行事業費にかかわる御質問にお答えいたします。

本件の補正につきましては、昨年度、17年度利用実績が、山部地区のコミュニティーにつきましては、台数が760台、延べ利用人数が1,085人ということで、決算額548万3,595円となっております。また、東山地区コミュニティーにつきましては、台数が279台、延べ利用人数が369人ということで、決算額が201万1,370円となっております。

この当初予算につきましては、総額950万円で、山部地区500万円、東山地区450万円ということで予算措置を持っておりまして、一部、山部地区が利用が増となっておりますので、予算流用を行った上で、東山地区のコミュニティーにつきましては200万円の減額となったところでございます。

以上でございます。

議長(中元優君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) ないようですので、次に移ります。

次に、平成17年度富良野市介護保険特別会計補正予算についてを行います。

御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) ないようですので、次に移ります。

次に、平成17年度富良野市老人保健特別会計補正予算についてを行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) ないようですので、お諮りいたします。

本件3件について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、本件3件は、承認することに決しました。

日程第10

報告第2号 専決処分報告

議長(中元優君) 日程第10 報告第2号専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

助役松浦惺君。

助役(松浦惺君) - 登壇 -

報告第2号専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付をもって、富良野市税条例の一部改正につきまして専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告をし、議会の承認を求めるところでございます。

このたびの改正は、地方税法等を一部改正する法律が平成18年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴うものでございます。

主な改正内容について、初めに、個人市民税について御説明申し上げます。

1点目は、所得税から個人、市民税所得割への税源移譲に伴う改正で4項目ございます。

一つは、所得割の税率を課税所得金額の区分に応じた3段階の税率から一律6%に改めるもの。

二つ目は、所得税と個人市民税所得割の人的控除額の差に基づく負担額を調整するため、所得割額から減額措置を設けるもの。

三つ目は、税源移譲により市民税と道民税の税率の割合が6対4とされたことに伴い、譲渡所得等の分離課税等に係る所得割の税率を改正するもの。

四つには、住宅借入金等特別税額控除の創設で、これは、平成19年分以後の所得税において、住宅借入金等特別税額控除の適用があるもののうち、税源移譲に伴い当該控除額が減少するものについて、その減少分を翌年度分の所得割額から減額する措置を設けるものでございます。

以上4項目が税源移譲関係で改正されるものでございます。

2点目は、平成11年度より行ってきた定率減税を平成18年度分をもって廃止するものでございます。

3点目は、地震保険料の創設で、現在の損害保険料控除を改正し、平成20年度から地震保険料控除を創設するものでございます。

4点目は、均等割の非課税限度額の引き下げで、非課税限度額の算定に係る加算額の控除対象配偶者または扶養親族を有する場合、現行20万円を19万円に引き下げる措置でございます。

5点目は、所得割の非課税限度額の引き下げで、これも同じく、非課税限度額の算定に係る加算額の控除対象配偶者または扶養親族を有する場合、現行35万円を32万円に引き下げる措置でございます。

次に、固定資産税について説明申し上げます。

1点目として、土地に係る負担調整措置の部分で、宅地等に係る負担調整措置でござい

ます。

現行は、負担水準の低い宅地等に係る課税標準額について、負担水準の区分に応じた5段階の率を前年度課税標準額に乗じる方法で算出しています。これを負担水準の低い住宅用地、商業地等、それぞれに係る課税標準額について前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加算した額とするもので、住宅用地で、上限を評価額の80%、下限を20%とし、商業地等については、上限を60%、下限を20%とするものでございます。

なお、負担水準が70%を超える場合、課税標準額を評価額の70%まで引き下げる措置は継続されております。

平成19年度及び平成20年度における価格の修正については、簡易な方法で価格の下落修正ができる特例措置が継続されます。また、著しい地価下落に対応した臨時的な税負担の据え置き措置は廃止されます。

2点目は、農地に係る負担調整措置で、農地における負担水準に応じた現行の負担調整措置は平成20年度まで継続されます。

3点目は、耐震改修住宅に対する軽減措置に係る申告についての規定を設けるものでございます。

これは、昭和57年1月1日以前から現存している住宅について、一定の基準を満たす耐震改修工事が行われた場合、固定資産税の減額措置の創設に伴い、減額の適用を受けようとする者がすべき申告について規定したものでございます。

次に、市たばこ税について御説明申し上げます。

平成18年7月1日以降に売り渡し等が行われる製造たばこにかかる税率を、現行、旧3級品1,000本当たり1,412円を1,564円に改め、旧3級品以外1,000本当たりで2,977円を3,298円に新ためるものでございます。

次に、都市計画税について御説明申し上げます。

平成18年度から平成20年度における土

地に係る負担調整措置を固定資産税同様の改正を行うものでございます。その他、地方税法等の改正に伴う所要の関連規定の条文の整理でございます。

また、附則につきましては、第1条は施行日を、第2条から第4条までは規定の適用、第5条は都市計画税に関する経過措置を規定したものでございます。

以上、富良野市税条例の一部改正に係る専決処分につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（中元優君） 本件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第11

議案第1号 国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う富良野市国民健康保険税条例の整理に関する条例について

議長（中元優君） 日程第11 議案第1号国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う富良野市国民健康保険税条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

助役松浦惺君。

助役（松浦惺君） - 登壇 -

議案第1号国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う富良野市国民健康保険税条例の整理に関する条例について、

御説明を申し上げます。

本件は、国民健康保険税施行令等の一部を改正する政令が平成18年3月10日に交付され、平成18年4月1日より施行されたことに伴い、同法の規定を引用しております富良野市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正内容は、公的年金等控除の見直しに伴い影響を受ける被保険者に対する激変緩和措置として、段階的に本来負担すべき保険税額に移行できるよう、平成18年度から2年間、保険税の算定の際に特別控除を適用しようとするもので、附則第3項及び第4項については、公的年金等所得に係る国民健康保険税の減額の特例で、軽減判定時の特別控除として、附則第2項に規定している15万円の控除額を18年度については28万円に、19年度については22万円にしようとするものと、附則第5項及び第6項については、公的年金等所得に係る所得割額の算定の特例で、保険税算定の際の特別控除として18年度については13万円、19年度については7万円を控除しようとするものでございます。附則第13項及び第14項は、租税条約の実施に伴う、所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の改正に伴うもので、同法で適用される利子、配当等を国民健康保険税の課税対象所得にしようとするものでございます。

なお、改正後の条例は、平成18年度以降の年度分の国民健康保険税について適用しようとするもので、平成17年度までの国民健康保険税については、改正前の条例を適用しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（中元優君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

富良野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

議長(中元優君) 日程第12 富良野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本件は、選挙管理委員会委員及び補充員について、平成18年6月4日をもって任期満了に伴うもので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づき選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、議会運営委員長報告のとおり、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選に決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名する4名の選考委員により行いたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

それでは、4名の選考委員を御指名いたします。

佐々木優君、横山久仁雄君、上田勉君、日里雅至君、以上4名の諸君であります。

ここで、選考委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時44分 開議

議長(中元優君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

選考委員会からの報告を求めます。

選考委員長上田勉君。

選考委員長(上田勉君) - 登壇 -

選考委員長報告をいたします。

富良野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙につきまして、議長から指名を受けました選考委員4名が慎重に審議いたしました結果、次のように決定いたしましたので御報告申し上げます。

委員には、藤田稔君、堀川眞理君、早坂睦弘君、宮田雅夫君、以上でございます。

補充員につきましては、順位がついておりますので、1番から申し上げます。

1番、藤本利昭君、2番、高畑公子君、3番、荏原哲君、4番、堀田修司君、以上のとおりでございます。

以上、御報告申し上げます。

議長(中元優君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) ないようですので、お諮りいたします。

ただいまの選考委員長の報告のとおり、選考された諸君を選挙管理委員会委員及び補充員の当選人とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

この結果は、会議規則第32条第2項の規定に基づき、直ちに告知をいたします。

閉 会 宣 告

議長（中元優君） 以上で、本日の日程を終わり、本臨時会の案件は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成18年第2回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時47分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成18年5月26日

議 長 中 元 優

署名議員 今 利 一

署名議員 東海林 孝 司